

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和元年度国民健康保険システム制度改正対応委託
担当部・課名	健康部 保険年金課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	715,000円
契約締結日	令和2年1月10日
契約期間	契約締結の日～令和2年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>□ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p>□ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p>□ 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p>□ 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p>□ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 運送又は保管をさせるとき</p> <p>□ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p>□ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p>□ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p>□ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p>□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p>□ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p>□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	本市の国民健康保険業務に係る資格管理等のシステムは、(株)南大阪電子計算センターが業務委託先として運用している。よって同一履行者以外の者に履行させた場合、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは(株)南大阪電子計算センターをおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	戸籍事務遠隔支援サービス導入業務委託
担当部・課名	市民部 市民課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	富士ゼロックスシステムサービス株式会社 大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
契約金額(税込)	2,343,000円
契約締結日	令和2年1月10日
契約期間	令和2年1月10日～令和2年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p>
	<p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p>
	<p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p>
	<p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p>
	<p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p>
	<p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p>
	<p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
	<p>本業務は、戸籍事務遠隔支援サービスの構築に必要な機器の設定・調整を行うものである。</p> <p>本市の戸籍システムは、ソフトウェアを含め富士ゼロックスシステムサービス株式会社により開発されたものであり、戸籍事務遠隔支援サービスは、当該システムを使用して実施するものであるため、同一業者でなければ対応できない。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは富士ゼロックスシステムサービス株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市家庭児童相談システム構築業務委託
担当部・課名	こども未来部こども家庭課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	シャープマーケティングジャパン株式会社 大阪府大阪市平野区加美南3丁目8番25号
契約金額（税込）	4,411,000円（消費税込み）
契約締結日	令和2年1月21日
契約期間	令和2年1月21日～令和2年5月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/>契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/>特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/>試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/>市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/>国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/>学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/>土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/>運送又は保管をさせるとき</p> <p>■プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、阪南市子育て総合支援センターが家庭児童相談業務及び児童虐待事案の迅速かつ適切な対応を遂行することを目的としている。操作性に優れ、管理する項目等のニーズをシステムで満たす、ケースを管理することにより、児童虐待事案の取り扱い歴や経過の検索、対応会議結果の出力等、家庭児童相談業務の総合的な管理を迅速かつ適切に実施でき、児童虐待重大事案発生の予防に大きく寄与できる。</p> <p>そのため、本業務内容から競争入札に適さない業務であり、価格だけでなく、システム導入に最適な契約候補者を選定する必要があることから、「阪南市家庭児童相談システム構築業務委託業者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式にて市が必要とする提案及び業務遂行力がある事業者を選定することとした。</p> <p>同委員会では、プロポーザル方式により、審査及び評価を行った結果、本事業の目的や趣旨を踏まえた基本的な考え方を示されており、安定した事業の遂行の提案について高く評価できるものとし、「シャープマーケティングジャパン株式会社」を本業務の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由によって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により「シャープマーケティングジャパン株式会社」と随意契約するものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	健康管理システム改修業務委託
担当部・課名	健康部健康増進課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額（税込）	2,200,000円
契約締結日	令和2年1月24日
契約期間	契約締結日～令和2年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバーハウス等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は母子保健法による健康診査に関する情報について、情報提供ネットワークシステムに副本登録ができるよう、現行の健康管理システムを改修するものであり、現行のシステムを開発した株式会社 南大阪電子計算センター以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがある業務である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社 南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>